

## 協会けんぽ「生活習慣病予防健診」と労働安全衛生法「定期健診」

・協会けんぽ「生活習慣病予防健診」と従来の「定期健診」の検査項目対照表です。

項目		生活習慣病 予防健診	労働安全衛生法・定期健診		
		一般(35～74歳被 保険者)	定期健診 A	定期健診 B (雇入れ時同様)	
診 察 等	問診(喫煙歴、服薬歴等)		○	○	
	計 測	身長	○	●	●
		体重	○	○	○
		腹囲	○	●※1	○※1
		視力検査	○	○	○
	聴力検査		○	○	○
	理学的所見(身体診察)		○	○	○
	血圧測定(収縮期・拡張期)		○	○	○
生 化 学 検 査	総コレステロール		○	/	
	中性脂肪		○	○	
	HDLコレステロール		○	○	
	LDLコレステロール		○	○	
	AST(GOT)		○	○	
	ALT(GPT)		○	○	
	γ-GT(γ-GTP)		○	○	
	ALP		○	/	
	空腹時血糖(随時血糖)		○	○	
	HbA1C		○	○	
	尿酸		○	/	
	クレアチニン		○	/	
	総蛋白		-	/	
	アルブミン		-	/	
総ビリルビン		-	/		
アミラーゼ		-	/		
LDH		-	/		
血 液 学 的 検 査	ヘマトクリット値		○	/	
	血色素量		○	○	
	赤血球数		○	○	
	白血球数		○	/	
	血小板数		-	/	
	末梢血液像		-	/	
尿 検 査	半定量	尿糖	○	○	
		尿蛋白	○	○	
	尿潜血		○	/	
	尿沈渣顕微鏡検査		-	/	
便検査	免疫便潜血反応検査(2日法)		○	/	
そ の 他	12誘導心電図検査		○	○	
	胸部レントゲン検査(直接撮影)		○	○	
	喀痰検査		-	□	
	胃部レントゲン検査(直接撮影)		○	/	
	眼底検査		-	/	
	腹部超音波検査		-	/	
肺機能検査		-	/		

○: 必須項目

●: 医師の判断に基づき省略可

□: 胸部レントゲン検査により病変及び結核発病のおそれがないと診断された方について、医師の判断に基づき省略可

▲: 労働安全衛生法の定期健康診断の選択実施項目

※1: 次の場合医師の判断に基づき省略可

①妊娠中の女性その他の方であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断された方

②BMIが20未満である方

③BMIが22未満であって、自ら腹囲を測定し、その値を申告した方